実施内容	検査、治療時の鎮静管理におけるミダゾラム注射液の適応外使用
承認者	東海大学医学部付属八王子病院　病院長
承認日・期間	2025 年 12 月 4 日　～永続的に使用
対象者	当院で治療を受ける下記の患者 ・けいれん重積状態を含むてんかん重積状態 ・区域麻酔時の鎮静（脊椎麻酔・硬膜外麻酔・局所麻酔） ・経食道心エコー検査時の鎮静 ・気管支鏡検査もしくは気管支鏡を用いた手術時の鎮静 ・消化器内視鏡検査及び消化器内視鏡を用いた手術時の鎮静
目的・概要	ミダゾラム注射液は中枢神経系において、催眠作用、鎮静作用、抗不安作用などを示します。本邦においては以下の目的での使用が厚生労働省により承認されています。 ①麻酔前投薬 ②全身麻酔の導入および維持 ③集中治療における人工呼吸中の鎮静 ④歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静 上記以外のてんかん重積発作の治療や経食道心エコー検査時の鎮静などでは適応外使用となりますが、各種ガイドラインなどにおいても標準的な使用薬剤として推奨されており、かつ一部は保険請求も可能となっていることから、当院においても適応外での使用を認めています。 診療科： 脳神経内科、消化器内科、脳神経外科、循環器内科、麻酔科、 消化器外科、小児科、救命救急科、呼吸器内科、総合内科 使用方法： 承認されている用法・用量に準じる または、社保・国保で一般的な使用として認めれらる用法・用量
予想される 不利益と対策	ミダゾラム注射液の使用により、呼吸抑制や循環障害、過度の鎮静や一時的な記憶障害などの症状を発現する場合があります。 当院医療従事者により厳重な管理下で使用しますが、異常が確認された場合には薬剤を速やかに減量または中止し、状態により適切な処置等を講じます。
問い合わせ先	〒192-0032　東京都八王子市石川町 1838 東海大学医学部付属八王子病院　医療安全対策部　医療安全対策課 電話番号：0570-000-802　FAX:042-639-1112 または主治医まで直接ご連絡ください。